

統計調査の実施に係る費用対効果について

統計調査の調査客体数の見直し、調査方法の見直し（悉皆・抽出、調査員調査・郵送調査・オンライン調査）、調査周期の見直し等については、以下の費用及び効果の観点を考慮してはどうかという考えがある。

1 統計調査の実施に必要な経費について

統計調査の実施にあたっては、調査目的に応じて調査客体数、調査方法等を設定し、その調査全般にわたり必要な経費について要求している。必要な経費について、具体的に例を挙げると、以下のとおりである。

旅費や通信運搬費、調査員手当等は全府省共通単価を用いて積算し、印刷製本費やデータ入力費等は過去の実績（一般競争入札の結果）をベースに積算していることから、調査の規模（客体数）や手法（調査員、郵送）等によって概ね自動的に決まってくるものである。

①旅費

調査実施機関や調査員への説明会などへの出席に係る交通費など

②印刷製本費

調査関係書類（調査票、記入要領など）、返信用封筒のあて名印刷、調査員証、調査広報のためのポスター、調査報告書などの作成に係る経費など

③データ入力費

集計にかかる経費

④通信運搬費

調査関係書類（調査票、記入要領など）や調査報告書を関係機関等に配布する経費など

⑤人件費

調査員手当、指導員手当、調査協力謝金など

⑥その他必要な経費

上記以外の諸経費（消耗品費、説明会場の賃借料など）など

2 統計調査の効果について

(1) PDCAサイクルでの活用度合い

施策のPDCAサイクルにおける具体的な活用は幅広く多様である。各々の利用の度合いをどのように数量的に評価するのが課題となる。

【例】

① 施策の実施に直接用いられるもの

✓ 労災年金の年金スライドにおける毎月勤労統計調査の利用（法令上利用が定められている）

② 施策の具体的な内容の決定に用いられているもの

✓ 診療報酬改定時の社会医療診療行為別調査等の利用

- ③ 施策の企画立案に基礎資料として用いられているもの
- ④ 政策評価の指標として用いられているもの
 - ✓ 少子化対策における人口動態調査（出生率）の利用
- ⑤ 都道府県等の行政の指針として用いられているもの
 - ✓ 医療計画の作成指針における患者調査等の利用

(2) 国民の利用度合い

国民の統計調査の利用は、多種多様で幅広く、その全てを行政機関が把握することはできない。各々の利用の度合いをどのように数量的に評価するのが課題となる。

【例】

- ① 新聞や著作物等への引用件数
- ② 調査ごとのホームページアクセス状況
- ③ 各種資料における引用（例えば母子健康手帳の乳幼児身体発育曲線など）